

登録から内職を始めるまで

1. 内職登録

- ・ 「**求職相談票（様式第1号）**」を記入してください。
※登録・紹介は**鴻巣市民の方**に限ります。
※電話での登録は受け付けておりませんので、下記の受付窓口までお越しください。
※窓口によって受付時間が異なりますので、ご注意ください。

- ・ 鴻巣市役所本庁舎（中央1-1）1階 商工観光課（22番窓口）
受付時間 8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除く）
- ・ ジョブサポートこうのす（本町1-2-1 エルミこうのすアネックス）3階 就労支援センター
受付時間 9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

- ・ 登録された方に「**内職受付票**」をお渡しします。有効期限は**登録した日から1年間**です。

2. 紹介状の発行

- ・ 求人事業所一覧の中からご希望に合う事業所があれば、市から事業所宛の紹介状を発行します。（複数の事業所に同時に紹介状を発行することはできません）
- ・ **求人のお申し込みはお電話でも承ります**。下記の番号へご連絡ください。
- ・ 紹介状の発行には、1週間程度かかります。
- ・ 事業所によっては、紹介状発行後に面接等があります。
- ・ ご希望に合う事業所がなければ、登録のみ受け付けることもできます。その後の求人状況については、随時お問い合わせください。

3. 採用


- ・ 事業所が採否を決定します。
- ・ **不採用になった場合や中途退職した場合**には、次の事業所への紹介も可能です。その際には、ご本人から市にご連絡ください。

【注意事項】

- 紹介状を発行する前に、直接事業所と連絡を取ることは避けてください。
- 内職登録をされなくても、求人事業所一覧をお渡しできます。窓口でお申し出ください。
- 定員のある求人については、先着順となりますのでご了承ください。
- その他ご不明点等があれば、下記までお問合せください。

お問合せ

鴻巣市 環境経済部 商工観光課

 048-541-1321（内線3107）

FAX 048-577-8461

 kanko@city.kounosu.saitama.jp